

3 0 社会福祉法人等の指導援助

〔現況及び施策の方向〕

社会福祉法人に対してその適正な運営と円滑な社会福祉事業の経営の確保及び社会福祉施設（事業）の適正な運営の確保を図るため、運営指導及び指導監査の充実を図る。

社会福祉法人が社会福祉施設を整備する場合に、法人の健全な運営を図るため、利子償還に要する経費を助成する。

〔事業の内容〕

1 社会福祉法人等の運営指導（予算額 7,477 千円）

社会福祉法人は、地域における社会福祉事業の主たる担い手として、高い公共性を有する団体であることから、その事業が確実、効率的かつ適正に実施されるよう、経営基盤の強化及び提供する福祉サービスの質の向上及び事業経営の透明性を確保するため、運営指導及び指導監査の充実・強化を図る。

なお、会計経理及び労務管理に係る監査について、専門的知識を持つ公認会計士及び社会保険労務士を非常勤特別職に任命し、実地に指導監査を実施することにより、指導水準の向上を図る。

第1表 指導監査（実地）の実施状況

（単位 所、％）

区 分	法 人			施 設		
	対 象 数	実 施 数	実 施 率	対 象 数	実 施 数	実 施 率
平成 26 年度	57	28	49.1	225	79	35.1
平成 25 年度	57	32	56.1	212	107	50.5
平成 24 年度	144	73	50.7	205	120	58.5

2 民間社会福祉施設の整備（予算額 2,577 千円）

独立行政法人福祉医療機構資金借入償還利子の助成

社会福祉法人が、社会福祉施設を整備するための事業資金として、独立行政法人福祉医療機構から借り入れた資金に係る償還利子の4分の3以内の額（ただし、平成11年度以降実施事業については、借入利率1.15％を超える部分に相当する額以内の額）を助成し、法人の健全な施設経営を図る。（昭和36年度創設）

第2表 利子補助の状況

（単位 法人、千円）

区 分	補助対象法人数	借入金総額	償還利子額	補 助 額
平成 27 年度（予定）	35	2,911,400	10,995	2,577
平成 26 年度	37	3,008,700	13,833	3,599
平成 25 年度	42	3,690,400	18,157	5,189

（新規採択は、平成15年度事業実施分で終了した。）

〔負担割合 県3/4〕

3 民間社会福祉施設運営基盤の充実（予算額 631,646 千円）

民間社会福祉施設職員等退職手当共済事業の助成

社会福祉施設職員等退職手当共済法（昭和36年法律第155号）に基づき、独立行政法人福祉医療機構が実施している退職手当共済事業について必要経費の3分の1を助成する。（昭和36年度創設）

第3表 独立行政法人福祉医療機構に対する補助の状況

(単位 所, 人, 円, 千円)

区 分	加入施設数	加入職員数	1人当たりの補助単価	補 助 額
平成26年度	1,397	15,150	40,440	612,666
平成25年度	1,358	15,090	47,340	714,361
平成24年度	1,305	14,939	37,970	567,234

(注) 広島市及び福山市を含む。

〔負担割合 国1/3, 県1/3, 共済契約者1/3〕

4 高齢者福祉保健施設の整備 (予算額 909,945千円)

(1) 【新】地域密着型介護保険施設等の整備 (予算額 161,458千円)

法人等が設置する小規模介護施設等の整備等に要する経費等を補助することにより、介護施設等の整備促進を図るとともに、介護施設入所者の安全・安心を確保する。(平成27年度創設)

事業名	事業内容	
地域密着型サービス等整備 助成事業	①小規模介護施設等の整備に対する補助（県 10/10） 新たな小規模介護施設等を設置する経費に対して、施設種別の配分基礎単価に応じ補助する。補助形態（県⇒市町⇒法人等）	
	対 象 施 設	配分基礎単価
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5,670 千円／一施設
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	32,000 千円／一施設
介護施設等の施設開設準備 経費等支援事業	②介護施設等の開設準備経費に対する補助（県 10/10） 新たな介護施設等を設置する場合に、円滑な開設を図るため、開設準備に要する経費を、次の補助単価により補助する。 補助形態（県⇒市町⇒法人等）	
	対 象 施 設	配分基礎単価
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	621 千円／宿泊定員数
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	10,300 千円／一施設

(2) 軽費老人ホームの運営 (予算額 748,487千円)

60歳以上で、様々な事情で家庭生活を送ることが困難な人の入所施設である軽費老人ホーム(A型)、自炊ができない程度の身体機能の低下や高齢のため独立して生活するには不安がある人の入所施設である軽費老人ホーム(ケアハウス)について、その運営費を助成する。

第4表 軽費老人ホーム運営費補助金の状況

(単位 人, 円)

施設種別	平成26年度		平成27年度	
	人数	決算額	人数	予算額
軽費老人ホームA型	1,172	114,940,000	1,198	116,990,000
ケアハウス	13,264	634,447,000	13,539	631,497,000
計	14,436	749,387,000	14,737	748,487,000

第5表 高齢者福祉保健施設整備目標数

(単位 人)

区 分	平成26年度末 整備数	平成27-29年度 整備予定数	療養病床からの 転換を除く整備 予定数	平成26年度 整備数	平成29年度末 整備目標数
養護老人ホーム	1,808	0	0	0	1,808
特別養護老人ホーム	12,419	1,211	1,211	1,106	13,630
軽費老人ホーム	A型	300	0	0	300
	ケアハウス	2,043	0	0	2,043
	計	2,343	0	0	2,343
介護老人保健施設	8,991	54	36	160	9,045
合 計	25,561	1,265	1,247	1,266	26,826

(注) 広島市、福山市分を含む。

5 高齢者虐待予防対策の推進

平成18年4月に高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律が施行されたことに伴い、法の趣旨等を県民、事業者、関係団体、市町等に対し、普及啓発を図る。

また、虐待防止施策に反映させるため、県内の高齢者虐待の状況を把握するとともに、集計結果を公表する。

県内23市町が平成26年度末までに「高齢者虐待防止ネットワーク会議」を設置して虐待防止対策に組織的に取り組んでおり、引き続き、市町及び関係団体とも連携し、高齢者虐待の防止、養護者の支援に努める。

6 介護サービスの質の確保・向上（予算額 46,599千円）

(1) 介護支援専門員の登録（予算額 9,487千円）

介護支援専門員の登録・管理及び介護支援専門員証の交付を行う。

第6表 介護支援専門員の養成状況

(単位 人, %)

区 分	試 験			実務研修修了者	登録者数 (平成27年2月1日現在)
	受 験 者	合 格 者	合 格 率		
平成26年度	4,084	838	20.5	823	16,174
平成25年度	3,180	566	17.8	543	
平成24年度	3,394	673	19.8	631	

(2) 広報

介護保険制度の内容及び県の取組について、広く周知を図るため、県の広報媒体等を活用した広報事業を実施する。

(3) 介護保険サービス適正利用推進事業（予算額 3,000千円）

介護保険サービスに係る相談や苦情に対する市町の体制強化を図るため、市町の苦情処理担当者の研修等を実施して、介護サービスの適正利用を推進し、適切な介護サービスを確保する。(平成23年度創設)

(4) 介護サービス質向上検討事業

介護保険制度の円滑な実施と将来にわたっての安定的な運営を確保するとともに、介護給付の適正化に資することを目的に、介護サービス全般の質向上に必要な方策について、委員会を設置し、検討を行う。(平成 18 年度創設)

(5) 事業者の指定・指導（予算額 14,036 千円）

介護サービス、介護予防サービスを提供する事業者（施設）の指定・開設許可を行うとともに、指導監査を実施する。(平成 12 年度創設)

第7表 指定事業者数

サービス区分	指定件数
居宅介護支援事業所	929
居宅サービス事業所	3,399
介護予防支援事業所	98
介護予防サービス事業所	3,308
介護保険施設	356
計	8,090

- (注) 1. 保険医療機関や保険薬局の「みなし指定事業所」は計上していない。
2. 平成 27 年 4 月 1 日現在の数値による。
3. 指定権限が移譲されている広島市、福山市、呉市、三次市に所在する事業所も含む。
4. 休止中を除く。

(6) 介護サービス事業管理システム運営事業（予算額 11,300 千円）

介護保険事業者情報管理システム等を運営し、指定・指導等の事業者情報を一元的に管理するとともに、市町との情報ネットワークによる共有化により介護保険事業者の適正かつ効果的な指定・指導事務の体制を確保する。(平成 19 年度新規改編)

項 目	内 容
介護保険事業者の情報管理	・開設者情報・事業所情報・報酬情報(加算情報)等の入力・管理、新規指定事業者の事業所番号付番 ・指導・監査情報等の管理
関係システムへの情報連携	次の関係システムへ情報を提供する ・国民健康保険団体連合会システム ・介護支援専門員管理システム
市 町 オ ン ラ イ ン ネ ッ ト ワ ー ク 化 事 業	・県と市町を情報ネットワークで結び事業者情報を共有化

(7) 介護サービス情報公表制度事業（予算額 8,776 千円）

介護保険法に基づく制度の円滑な運営、介護サービス情報の利用促進及び介護サービスの質の向上を図るため、介護サービス事業者の介護サービス情報をインターネットで公表する。

また、必要に応じて、介護保険事業者に対して、公表に係る調査を実施する。

(平成 18 年度創設)